

**平成23年度
政策別コスト情報・
省庁別財務書類の概要**

農林水産省

農林水産省の任務と組織等の概要

○農林水産省の任務（農林水産省設置法第3条）

農林水産省は、食料の安定供給の確保、農林水産業の発展、農林漁業者の福祉の増進、農山漁村及び中山間地域等の振興、農業の多面にわたる機能の発揮、森林の保続培養及び森林生産力の増進並びに水産資源の適切な保存及び管理を図ることを任務とする。

組織等

23年度末定員 ... 23,878名

大臣官房

消費・安全局

（所管法人）...（独）農林水産消費安全技術センター

食料産業局

（所管法人）...（独）種苗管理センター

生産局

（特別会計）... 食料安定供給特別会計
（米管理勘定、麦管理勘定、業務勘定、調整勘定）
（所管法人）...（独）農畜産業振興機構
（独）家畜改良センター

経営局

（特別会計）... 食料安定供給特別会計
（農業経営基盤強化勘定、農業経営安定勘定）
農業共済再保険特別会計
（所管法人）...（株）日本政策金融公庫（農林水産業者向け業務勘定）
農水産業協同組合貯金保険機構
（独）農業者年金基金
（独）農林漁業信用基金

農村振興局

（特別会計）... 食料安定供給特別会計
（国営土地改良事業勘定）

農林水産技術会議

（所管法人）...（独）農業・食品産業技術総合研究機構
（独）農業生物資源研究所
（独）農業環境技術研究所
（独）国際農林水産業研究センター

林野庁

（特別会計）... 森林保険特別会計
国有林野事業特別会計
（所管法人）... 森林総合研究所

水産庁

（特別会計）... 漁船再保険及び漁業共済保険特別会計
（所管法人）...（独）水産大学校
（独）水産総合研究センター

地方出先機関

地方農政局、北海道農政事務所、地域センター、国営土地改良事務所、森林管理局、森林管理署、漁業調整事務所、植物防疫所、動物検疫所、動物医薬品検査所、農林水産政策研究所、農林水産研修所、森林技術総合研修所

（注）所管法人は、省庁別連結財務書類における連結対象法人（23ページを参照）を記載しています。

～政策評価と組織の関係～

政策 担当局等	1. 食料の 安定供給の 確保	2. 農業の 持続的な発 展	3. 農村の 振興	4. 森林の 有する多面 的機能の発 揮と林業・ 木材産業の 持続的かつ 健全な発展	5. 水産物 の安定供給 と水産業の 健全な発展	6. 横断的 に関する政 策
大臣官房食料安全保障課	●					
大臣官房環境政策課						●
大臣官房国際部	●				●	●
大臣官房統計部						●
消費・安全局	●					●
(独)農林水産消費安全技術センター	●					
食料産業局	●		●			
(独)種苗管理センター			●			
生産局	●	●	●			●
食料安定供給特別会計(米管理勘定、麦管理勘定、業務勘定、調整勘定)	●	●				
(独)農畜産業振興機構	●					
(独)家畜改良センター	●					
経営局	●	●				●
食料安定供給特別会計(農業経営基盤強化勘定、農業経営安定勘定)		●				
農業共済再保険特別会計		●				
(株)日本政策金融公庫(農林水産業者向け業務勘定)		●		●	●	
農水産業協同組合貯金保険機構		●				
(独)農業者年金基金		●				
(独)農林漁業信用基金		●		●	●	
農村振興局	●	●	●			●
食料安定供給特別会計(国営土地改良事業勘定)		●	●			
農林水産技術会議	●					●
(独)農業・食品産業技術総合研究機構	●					●
(独)農業生物資源研究所						●
(独)農業環境技術研究所						●
(独)国際農林水産業研究センター						●
林野庁				●		●
森林保険特別会計				●		
国有林野事業特別会計				●		
(独)森林総合研究所				●		●
水産庁	●				●	●
漁船再保険及び漁業共済保険特別会計					●	
(独)水産大学校					●	
(独)水産総合研究センター						●
検査指導機関(植物防疫所、動物検疫所、動物医薬品検査所)	●					
農林水産政策研究所						●

(注)所管法人については、当該法人が関連する政策を表示しています。

～各政策における事業概要～

【使命】

食料の安定供給の確保、農林水産業の発展、農山漁村の振興、農業の多面的機能の発揮、森林の保続培養と森林生産力の増進、水産資源の適切な保存・管理等を通じ、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展を図る。

【各政策の概要】

1.食料の安定供給の確保

①食の安全と消費者の信頼の確保

(政策の概要)	食品の生産から消費に至るフードチェーン全体において安全管理の取組強化が求められている中、食品の安全と消費者の信頼の確保を図る。 このため、食品の安全性の向上とフードチェーンにおける取組の拡大、食品表示の適正化の推進による食品に対する消費者の信頼の確保のための施策を行う。
---------	---

②国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化

(政策の概要)	これまで、需要が減少している用途に対して生産を抑制する施策が進められてきた一方で、需要が増加している用途に対して、供給面における対応が十分にできていなかったことから、国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きを強化する。 このため、農業と国民との結び付きの強化、地産地消の推進等のための施策を行う。
---------	---

③食品産業の持続的な発展

(政策の概要)	国内外の原料の調達リスクの高まりや人口減少・高齢化等による国内市場の構造変化等の課題がある中、国民への食料の安定供給や国産農産物の最大の需要先として重要な役割を果たしている食品産業の持続的な発展を図る。 このため、フードチェーンにおける連携した取組の推進、国内市場の活性化を図る取組を推進する。
---------	---

④総合的な食料安全保障の確立

(政策の概要)	国民に対する食料の安定的な供給については、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせることにより確保することが必要である。 他方、グローバル化の進展、食品の生産流通過程の複雑化等により、フードチェーンの各段階において食料の安定供給についての様々な不安要因が生じており、総合的な食料安全保障を確立していくことが必要である。 このため、生産資材の確保等生産面における不安要因への対応、流通・消費面における不安要因への対応、国際的な食料の供給不安要因への対応を図るための施策を行う。
---------	--

2.農業の持続的な発展

⑤意欲ある多様な農業者による農業経営の推進

(政策の概要)	少子高齢化等で農家数が減少傾向にある中、兼業農家や小規模経営を含む意欲あるすべての農業者が農業を継続できる環境を整備する。 このため、これら経営体の育成・確保、人材の育成・確保、農業経営の特性に応じた資金調達の円滑化、農業災害による損失補填のための施策を行う。
---------	--

⑥優良農地の確保と有効利用の促進

(政策の概要)

農地面積の減少が続き、農業生産が行われない耕作放棄地や不作付地が年々増加していると同時に、担い手に対する農地のまとまった利用集積が進まない状況にある中、優良農地の確保と有効利用の促進を図る。
このため、計画的な土地利用の推進と転用規制の厳格化、耕作放棄地対策の推進、意欲ある多様な農業者への農地集積の推進のための施策を行う。

⑦農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備

(政策の概要)

農業の基盤である農地や農業用水等は、我が国の農業生産力を支える重要な役割を担うものであり、農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備を図る。
このため、効率的・効果的な手法による農業水利施設の安定的な用排水機能等の確保、良好な営農条件を備えた農地の確保のための施策を行う。

⑧持続可能な農業生産を支える取組の推進

(政策の概要)

農業が、環境の保全に配慮しつつ、国民が求める食料の安定供給等の役割を果たすことが求められている中、持続可能な農業生産を支える取組を推進する。
このため、たい肥等による土づくりと化学肥料、化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組もうとする環境保全効果の高い営農活動の促進や有機農業を一層拡大するための施策を行う。

3.農村の振興

⑨農業・農村における6次産業化の推進

(政策の概要)

人口減少や高齢化の進行、兼業機会の減少等により、農村が疲弊の一途をたどっている中、新たな付加価値を創造し農村地域における雇用と所得の確保を図り、農村の活力の再生・活性化を図ることが重要となっている。
このため、農業者の加工、販売分野への進出や農村に由来する資源の活用等を促進する「農業・農村の6次産業化」を推進する。

⑩都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興

(政策の概要)

農山漁村の活力が低下している状況にあるため、都市住民に農村で活動する機会や食と農に対する認識を深める契機を提供するとともに、これを通じた農村の振興を図る必要がある。
このため、新たな交流需要を創出するための取組を推進するなど、都市と農村の交流を促進する。また、都市農業の持つ機能・効果に対する都市住民の理解を促進する。

⑪農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全

(政策の概要)

農村においては、人口減少や高齢化の進行等により、集落機能が低下し、農村コミュニティが失われつつある。特に過疎化が著しい中山間地域等において、地域資源の保全管理上の問題が深刻化している状況にある中、農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全を図る。
このため、農村コミュニティの維持・再生、中山間地域等直接支払制度、農地・水・環境保全向上対策等の施策を行う。

4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展

⑫森林の有する多面的機能の発揮

(政策の概要)	森林の有する国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面的機能が持続的に発揮されることは、国民生活及び国民経済の安定に欠くことができないものである。 このため、多面的機能に応じた森林整備の計画的な推進、山地災害等の防止、森林病虫害等の被害の防止、山村地域の活性化のための施策、国民参加の森林(もり)づくりと森林の多様な利用の推進、国際的な協調の下での開発途上国における持続可能な森林経営に向けた取組を推進する。
---------	---

⑬林業の持続的かつ健全な発展

(政策の概要)	森林資源が成熟期を迎えつつあり、利用可能な資源が増加していることや、木材の需要構造が品質及び性能の明確な製品を大量かつ安定的に求めるものに変化している状況にある中、林業の持続的かつ健全な発展を図る。 このため、望ましい林業構造の確立とそれを担う人材の育成・確保のための施策を推進する。
---------	--

⑭林産物の供給及び利用の確保

(政策の概要)	世界的な木材需要の増加等による外材輸入の先行きの不透明さや資源ナショナリズムの高まり、地球温暖化防止や低炭素社会づくりへの貢献等の木材の果たす役割に対する理解の進展を背景として、国産材利用の拡大に対する期待が高まっている中、林産物の供給及び利用の確保を図る必要がある。 このため、木材産業等の健全な発展及び林産物の利用促進を図るための施策を行う。
---------	---

5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展

⑮水産資源の回復

(政策の概要)	国民に対して将来にわたり水産物の安定供給が求められる一方で、水産資源のうち低位水準にとどまっている魚種もある中、水産資源の回復を図る。 このため、低位水準にとどまっている水産資源の管理・回復の推進、国際的な資源管理の推進の施策を行う。
---------	---

⑯漁業経営の安定

(政策の概要)	国民に対して、将来にわたり水産物を安定的に供給していく必要がある中、漁業経営の安定を図る。 このため、安定的な収益を確保しつつ継続的に漁業活動を担い得る国際競争力のある経営体の育成確保、漁業協同組合系統組織の基盤強化の施策を行う。
---------	---

⑰漁村の健全な発展

(政策の概要)	水産業・漁村について、藻場・干潟の保全・創造等による水産物の安定供給と、環境・生態系の保全、防災力の強化など多面的機能を生かしていくことが期待されている中、漁村の健全な発展を図る。 このため、漁港・漁場・漁村の総合的整備と水産業・漁村の多面的機能の発揮、消費者ニーズに対応した水産物の安定供給を図るための加工・流通・消費施策の展開の施策を行う。
---------	--

6. 横断的に関係する政策

⑱農林水産分野の研究開発

(政策の概要)	我が国の農林水産業・農山漁村が直面する状況や国際的な課題の克服に向けて、革新的な研究開発を計画的かつ効率的に進めるため、食料・農業・農村基本計画を踏まえ、平成22年3月に新たな農林水産研究基本計画を定めて重点的に研究を推進している。具体的には、同研究基本計画において策定時から10年程度を見通した達成目標を「農林水産研究の重点目標」として位置付け、以下の研究領域ごとに研究開発を推進するとともに、重点目標を達成するための研究推進の施策を行う。 なお、平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故に対応するため、平成24年3月に策定した「農林水産研究における原発事故への対応方針」に基づき、6番目の研究領域「原発事故対応研究」を追加した。 1 食料安定供給研究 (農業の生産力向上と農産物の安定供給、水産物の安定供給と持続可能な水産業の確立、高度生産・流通管理システムの開発、食品の安全と消費者の信頼の確保) 2 地球規模課題対応研究 (地球温暖化への対応とバイオマスの利活用、開発途上地域の農林水産業の技術向上) 3 新需要創出研究 (高品質な農林水産物・食品の開発、新分野への展開) 4 地域資源活用研究 (農山漁村における豊かな環境形成と地域資源活用森林整備と林業・木材産業の持続的発展) 5 シーズ創出研究 (農林水産生物に飛躍的な機能向上をもたらすための生命現象の解明・基盤技術の確立、遺伝資源・環境資源の収集・保存・情報化と活用) 6 原発事故対応研究 (農作物・農地等における放射性物質対策研究)
---------	--

⑲農林水産分野の地球環境対策

(政策の概要)	地球温暖化対策については、京都議定書の6%削減約束の達成に向けて、森林吸収源対策や農林水産分野の排出削減対策の加速化を図るとともに、地球温暖化による農林水産業への影響に対応するための適応策、さらにこれらに関する我が国の農林水産技術を活用した国際協力の取組を推進する。 生物多様性については、農林水産省生物多様性戦略に基づき、不適切な農薬・肥料の使用、経済性や効率性を優先した農地・水路の整備等、一部の農林水産業の活動が生物多様性に負の影響を与えていることにも配慮し、生物多様性の保全を重視した農林水産施策を総合的に展開する。
---------	--

⑳政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進

(政策の概要)	農政を支える情報インフラ等として、戸別所得補償制度をはじめとした政策ニーズ等を踏まえた的確な農林水産統計の作成と利用の推進を図る。
---------	--

平成23年度に実施した政策の評価結果については農林水産省ホームページに掲載しています。詳しくはこちらをご覧ください。

・<http://www.maff.go.jp/j/assess/hanei/zisseki/2011.html>

(参考)政策評価体系の見直しによる対前年度比較の考え方について

平成23年度政策別コスト情報の区分は、新たな食料・農業・農村基本計画が策定されたことを受けて見直された政策評価体系によるものであり、平成22年度政策別コスト情報の区分と異なっています。このため、政策別コスト情報の前年度比較を行うに当たっては、便宜的に平成22年度の旧区分(下位レベル)を、平成23年度の同種の分野に組み替えて比較を行っております。

政策別コスト比較のための組み替え対応表

23年度の区分(政策評価体系)		22年度の区分(政策評価体系)	
中位レベル	下位レベル	中位レベル	下位レベル
1. 食料の安定供給の確保	①食の安全と消費者の信頼の確保 ②国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化 ③食品産業の持続的な発展 ④総合的な食料安全保障の確立	1. 主要食糧の需給の安定を図るとともに、食品産業の健全な発展を図り、食料の安定供給を確保する。 2. 消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立するとともに、望ましい食生活の実現を図る。 3. 我が国の特色を活かし、需要に応じて新鮮で高品質な農産物を合理的な価格で、安定的かつ持続的に供給できる体制を確立する。 9. 世界の食料需給の安定に貢献するとともに、我が国の農林水産物等の輸出を促進する。	①食品産業の競争力の強化 ②主要食糧の需給の安定の確保 ③食の安全及び消費者の信頼の確保 ④望ましい食生活の実現に向けた食育の推進 ⑤国産農畜産物の競争力の強化 ⑬食料・農業・農村に関する国際協力の推進 ⑭農林水産物・食品の輸出の促進
2. 農業の持続的な発展	⑤意欲ある多様な農業者による農業経営の推進 ⑥優良農地の確保と有効利用の促進 ⑦農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保管理・整備 ⑧持続可能な農業生産を支える取組の推進	3. 我が国の特色を活かし、需要に応じて新鮮で高品質な農産物を合理的な価格で、安定的かつ持続的に供給できる体制を確立する。 4. 効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う望ましい農業構造を確立する。 5. 農業・農村の整備・保全を推進するとともに、農村の経済の活性化や都市との交流等を促進し、農村の振興を図る。 10. その他必要に応じて総合評価を行うもの	⑥環境と調和のとれた持続的な農業生産体制への転換 ⑦意欲と能力のある担い手の育成・確保 ⑧農業者への経営支援の条件整備 ⑨農地、農業用水等の整備・保全 ⑯戸別所得補償制度の実証等の実施
3. 農村の振興	⑨農業・農村における6次産業化の推進 ⑩都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興 ⑪農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	5. 農業・農村の整備・保全を推進するとともに、農村の経済の活性化や都市との交流等を促進し、農村の振興を図る。 8. バイオマスの利活用を推進し、循環型社会の形成を加速化する。 10. その他必要に応じて総合評価を行うもの	⑩都市との共生・対流等による農村の振興 ⑮バイオマスの利活用の推進 ⑰農山漁村の6次産業化
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	⑫森林の有する多面的機能の発揮 ⑬林業の持続的かつ健全な発展 ⑭林産物の供給及び利用の確保	6. 森林の多面的機能の発揮を図るとともに、それに重要な役割を果たす林業・木材産業の持続的かつ健全な発展を図る。	⑪森林の整備・保全による森林の多面的機能の発揮 ⑫林業・木材産業の持続的かつ健全な発展と木材利用の推進
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	⑮水産資源の回復 ⑯漁業経営の安定 ⑰漁村の健全な発展	7. 水産物の安定供給体制の整備を図るとともに、それに重要な役割を果たす水産業の健全な発展を図る。	⑬水産物の安定供給の確保 ⑭水産業の健全な発展
6. 横断的に関係する政策	⑱農林水産分野の研究開発 ⑲農林水産分野の地球環境対策 ⑳政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	10. その他必要に応じて総合評価を行うもの	⑱政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進 ⑲農林水産分野の研究開発

政策別コスト情報とは

政策別コスト情報は、より一層の財務情報の充実を図るため、平成21年度より各省庁において作成・公表されているものです。省庁別財務書類の業務費用計算書において人件費などの形態別に表示されている費用を、各省庁の政策評価項目毎に配分して表示したセグメント情報として作成しています。

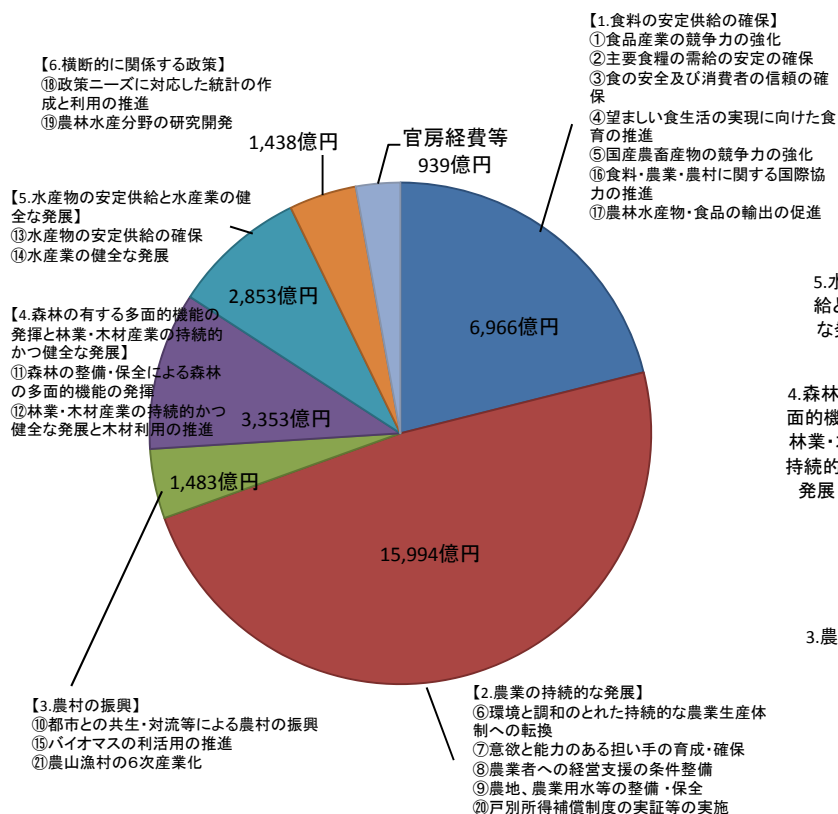
さらに、政策別コスト情報ではフローの情報だけではなく、政策によっては各省庁が保有する資産を活用して事務事業を行っているもののほか、政策にかかるコストとして算入された減価償却費についても基となる資産があることから、政策に関する主な資産（負債）をストック情報として表示しています。政策別のストックの情報についてはP12を参照してください。

業務費用計算書については、P13を参照してください。

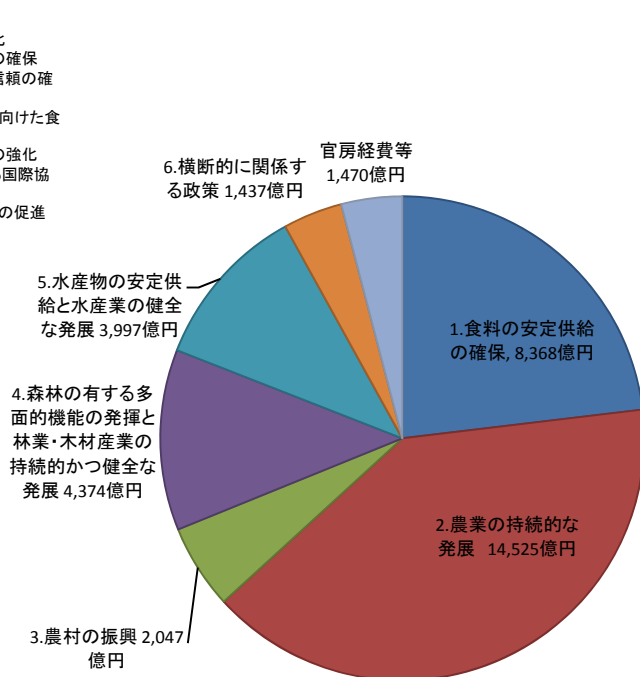
（掲載ホームページ：<http://www.maff.go.jp/j/budget/23cost/index.html>）

～政策別コストの前年度比較～

<平成22年度>

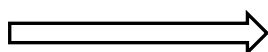


<平成23年度>



（平成22年度の①から⑫は、旧体系の区分を参考表示しています。）

33,030億円



36,221億円

+3,191億円

（注）文中における計数は、原則として四捨五入としています。

政策別コストの経費別内訳概要

【23年度政策別コスト情報 経費別内訳】

(単位:億円)

区分	合計	経費							
		人件費等	補助金等	委託費等 (注1)	独立行政 法人運営 費交付金	庁費等	減価償却 費	貸倒引当 金繰入額	その他 (注2)
1. 食料の安定供給の確保	8,368	707	1,046	2,463	179	135	16	1	3,821
2. 農業の持続的な発展	14,525	176	5,515	5,707	34	41	2,591	0	461
3. 農村の振興	2,047	175	1,583	16	28	17	210	-	19
4. 森林の有する多面的機能の発揮と 林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	4,375	443	2,810	93	-	5	471	1	551
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	3,997	74	2,788	141	20	165	434	-	376
6. 横断的に関係する政策	1,437	274	35	175	823	71	3	-	57
官房経費等	1,471	229	755	1	-	320	118	6	42
コスト計	36,221	2,079	14,532	8,597	1,083	753	3,842	8	5,327

(注1)委託費等の欄には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項に規定する補助金等に該当しない「委託費」「交付金」等の表示科目のものを合算しています。

(注2)「1. 食料の安定供給の確保」の「その他」には、食料安定供給特別会計の売上原価3,794億円が含まれています。

【23年度政策別コスト情報 会計別内訳】

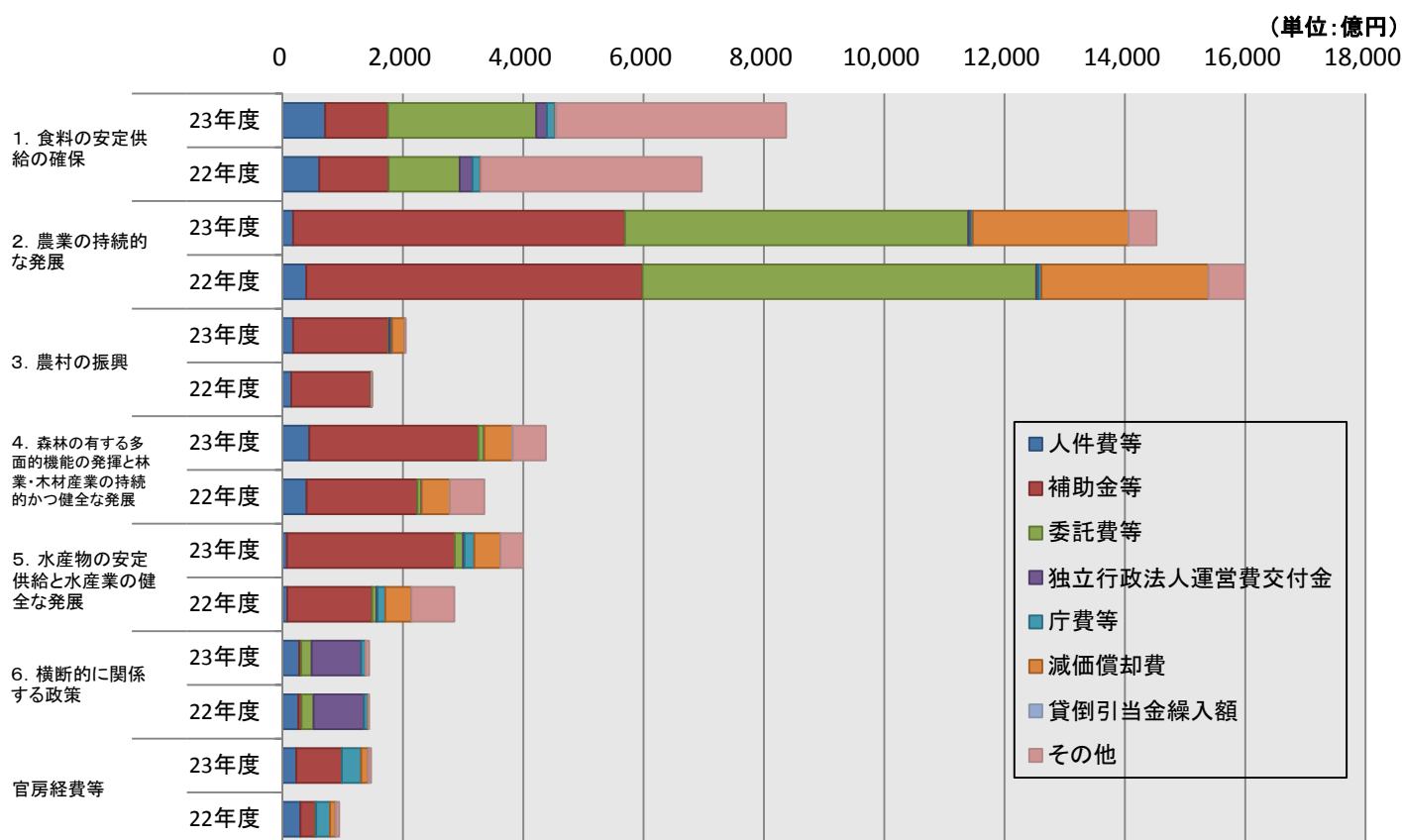
(単位:億円)

区分	一般会計	特別会計					相殺消去	政策別計
		食料安定供給特別会計	農業共済再保険特別会計	森林保険特別会計	国有林野事業特別会計	漁船再保険及び漁業共済保険特別会計		
1. 食料の安定供給の確保	5,004	4,214	-	-	-	-	▲ 850	8,368
2. 農業の持続的な発展	13,687	1,616	849	-	-	-	▲ 1,627	14,525
3. 農村の振興	2,077	1	-	-	-	-	▲ 32	2,047
4. 森林の有する多面的機能の発揮と 林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	4,413	-	-	16	1,411	-	▲ 1,464	4,375
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	4,481	-	-	-	-	432	▲ 916	3,997
6. 横断的に関係する政策	1,437	-	-	-	-	-	-	1,437
官房経費等	1,436	-	2	-	50	0	▲ 18	1,471
コスト計	32,536	5,831	852	16	1,460	433	▲ 4,907	36,221

～政策別コストの経費別 前年度比較～

➤ 政策別コストの主な増減

- 「1. 食料の安定供給の確保」においては、委託費等が増加していますが、国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化を図るための施策を実施したこと等による交付金の増加等によるものです。
- 「2. 農業の持続的な発展」においては、委託費等が減少していますが、米戸別所得補償モデル事業の廃止等による交付金の減少等によるものです。
- 「4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展」においては、補助金等が増加していますが、東日本大震災の復旧・復興に必要な木材を安定供給する体制を構築する取組に対する支援による補助金の増加等によるものです。
- 「5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展」においては、補助金等が増加していますが、国際競争力のある経営体の育成確保を図るための施策の実施による補助金の増加等によるものです。



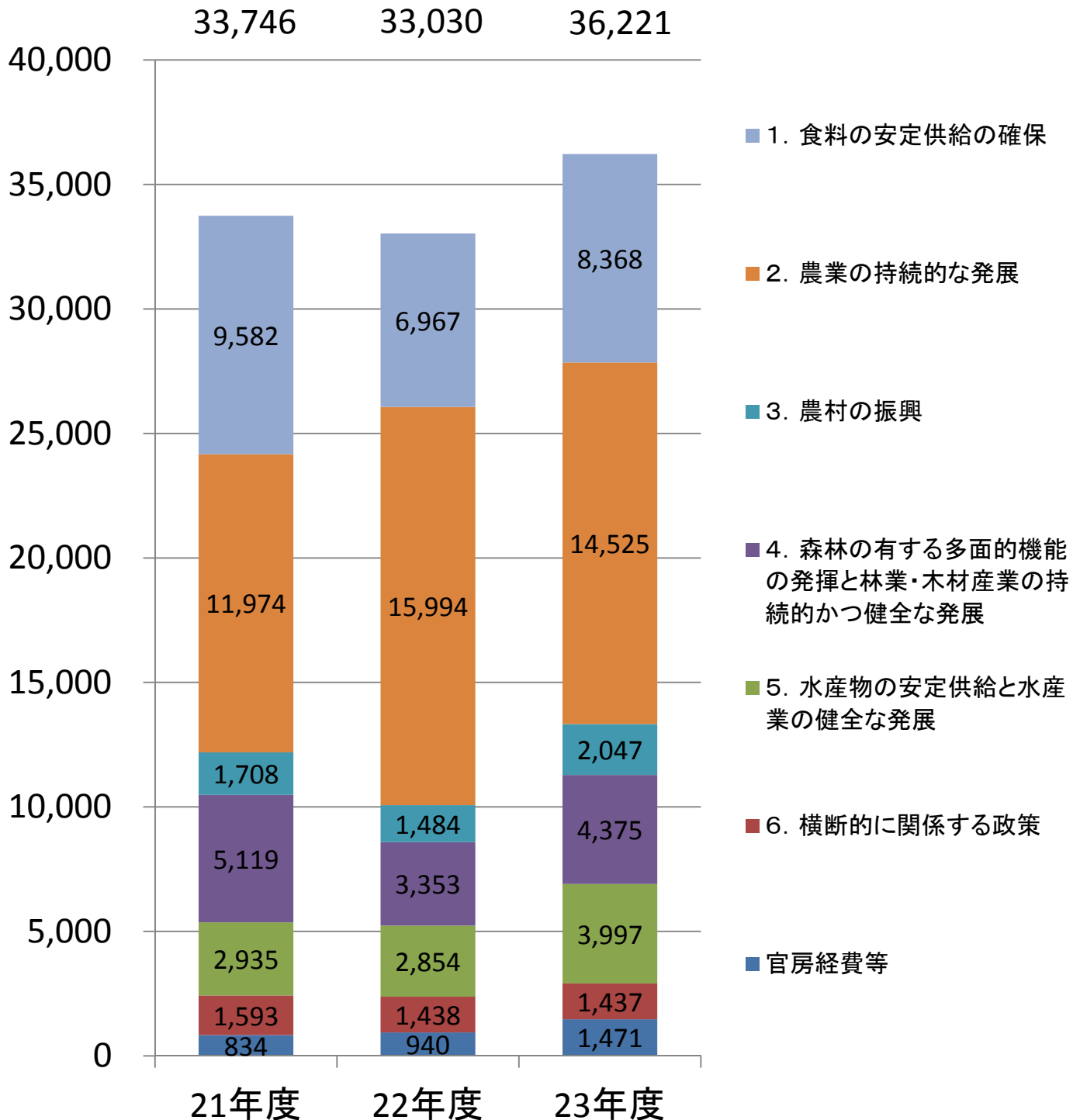
政策別コスト(22'→23')

(単位: 億円)

区分	22年度	23年度	対前年度(増▲減)	主な増▲減要因
1. 食料の安定供給の確保	6,967	8,368	1,401	農畜産業振興対策交付金の増等
2. 農業の持続的な発展	15,994	14,525	▲ 1,469	農業者戸別所得補償交付金の減等
3. 農村の振興	1,484	2,047	563	地域自主戦略交付金の増等
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	3,353	4,375	1,022	森林整備加速化・林業再生事業費補助金の増等
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	2,854	3,997	1,143	漁業経営安定対策事業費補助金の増等
6. 横断的に関係する政策	1,438	1,437	▲ 1	
官房経費等	940	1,471	531	災害復旧事業の実施による補助金の増等
コスト計	33,030	36,221	3,191	

～政策別コスト情報の推移～

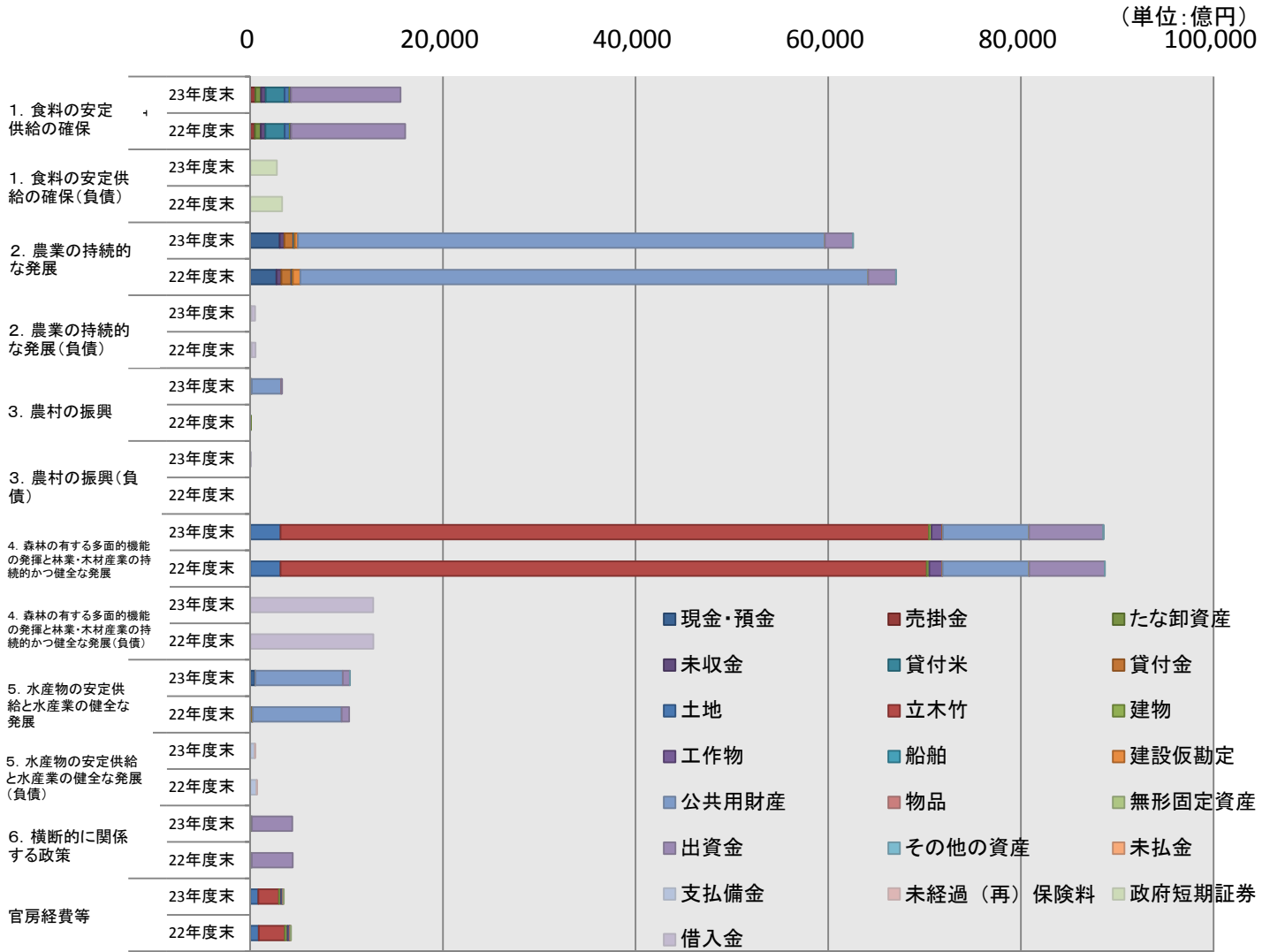
(単位:億円)



～政策別のストック情報の前年度比較～

➤ 平成23年度末における、政策に関連する主な資産等

- 「1. 食料の安定供給の確保」の主な資産は、日本中央競馬会や(独)家畜改良センターなどへの主資金です。また、負債は、米麦買入代金の手当のために発行している食糧証券です。
- 「2. 農業の持続的な発展」、「3. 農村の振興」、「5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展」の主な資産は、用排水路等の公共用財産です。
- 「4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展」の主な資産は、国有林野等の立木竹であり、負債は、国有林野事業に係る民間金融機関等からの借入金です。



政策に関連する主なストック(22' → 23')

(単位:億円)

区分	22年度末	23年度末	対前年度(増▲減)	主な増▲減要因
1. 食料の安定供給の確保	16,086	15,600	▲ 487	出資金の評価による減等
1. 食料の安定供給の確保(負債)	▲ 3,310	▲ 2,760	550	麦売払代収入の増等による食糧証券発行残高の減等
2. 農業の持続的な発展	67,031	62,560	▲ 4,471	公共用財産施設の減価償却による減等 ▲ 1,371億円 政策評価体系見直しによる公共用財産の影響額▲ 3,059億円
2. 農業の持続的な発展(負債)	▲ 547	▲ 506	41	
3. 農村の振興	68	3,307	3,239	政策評価体系見直しによる公共用財産の影響額+3,059億円
3. 農村の振興(負債)	-	▲ 82	▲ 82	
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	88,706	88,554	▲ 152	出資金の評価による減等
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展(負債)	▲ 12,783	▲ 12,762	21	
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	10,276	10,339	63	
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展(負債)	▲ 698	▲ 498	199	漁船再保険及び漁業共済保険金の支払による支払備金の減等
6. 横断的に関係する政策	4,406	4,361	▲ 45	
官房経費等	4,235	3,486	▲ 749	立木竹(国有林野事業)の除却による減等

省庁別財務書類とは

省庁別財務書類は、農林水産省のこれまでの予算執行の結果である資産や負債などのストックの状況、当該年度の費用や財源などのフローの状況といった財務状況を一覽でわかりやすく開示する観点から企業会計の考え方及び手法（発生主義、複式簿記）を参考として、平成14年度決算分より作成・公表しているものです。

省庁別財務書類においては、一般会計及び特別会計を合算した「省庁別財務書類」のほか、参考として各省庁の業務と関連する事務・事業を行っている独立行政法人などを連結した「省庁別連結財務書類」も作成・公表しています。

（掲載ホームページ：<http://www.maff.go.jp/j/budget/2011/zaimu.html>）

貸借対照表（平成23年度末）

（単位：十億円）

	前年度 (平成23年3月31日)	23年度 (平成24年3月31日)		前年度 (平成23年3月31日)	23年度 (平成24年3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	424	490	未払金等	43	37
たな卸資産	63	62	支払備金	74	54
未収金等	548	474	未経過(再)保険料	16	15
貸付米	200	195	賞与引当金	13	12
貸付金	103	93	政府短期証券	331	276
貸倒引当金	▲ 0	▲ 0	借入金	1,320	1,322
有形固定資産	15,488	15,261	(独)農業者年金基金の 借入金償還に係る負担金	400	409
国有財産(公共用財産除く)	7,712	7,638	退職給付引当金	554	535
公共用財産	7,768	7,615	その他の負債	36	7
物品	8	8	負債合計	2,788	2,667
無形固定資産	4	4	＜資産・負債差額の部＞		
出資金	2,756	2,734	資産・負債差額	16,819	16,646
その他の資産	20	1	負債及び資産・負債差額合計	19,607	19,313
資産合計	19,607	19,313			

業務費用計算書（平成23年度）

（単位：十億円）

	前年度 (自平成22年4月1日) (至平成23年3月31日)	23年度 (自平成23年4月1日) (至平成24年3月31日)
人件費	182	175
退職給付引当金等繰入額	36	33
売上原価	348	379
(再)保険費	117	64
事業管理費	17	0
経営費	37	39
換地清算費	0	－
補助金等	1,162	1,453
委託費等	807	860
運営費交付金	110	108
庁費等	63	75
減価償却費	379	384
貸倒引当金繰入額等	1	1
支払利息	14	11
資産処分損益	17	27
出資金評価損	－	0
その他の業務費用	12	12
本年度業務費用合計	3,303	3,622

～省庁別財務書類(農林水産省)の概要～

- 農林水産省の省庁別財務書類においては、一般会計及び特別会計（食料安定供給特別会計、農業共済再保険特別会計、森林保険特別会計、国有林野事業特別会計、漁船再保険及び漁業共済保険特別会計）を合算（会計間取引については、相殺消去）して作成しています。
また、ここでは、「貸借対照表」と「業務費用計算書」を中心に説明していますが、省庁別財務書類においては、このほか、資産・負債差額の増減を要因別に表している「資産・負債差額計算書」、財政資金の流れを決算を組み替えて区分別に明らかにしている「区分別収支計算書」、さらに各計算書の附属明細書も作成しています。

詳細については、別途公表している「省庁別財務書類」、「特別会計財務書類」を御参照ください。

～貸借対照表のポイント～

（資産）

- 有形固定資産が、15兆2,612億円と資産総額の約8割を占めています。
- 有形固定資産のうち国有財産（公共用財産を除く）については、7兆6,384億円と資産総額の約4割を占めていますが、これは、主に国有林野等の立木竹です。
- 有形固定資産のうち公共用財産については、7兆6,146億円と資産総額の約4割を占めていますが、これは、主に用排水路等の施設です。
- 出資金については、2兆7,344億円と資産総額の約1.4割を占めていますが、これは、日本中央競馬会や日本政策金融公庫などの特殊法人等、森林総合研究所や農業・食品産業技術総合研究機構などの独立行政法人に対する出資金です。

（負債）

- 政府短期証券については、2,760億円と負債総額の約1割を占めていますが、これは、米麦の買入代金の手当のために発行した食糧証券です。
- 借入金については、1兆3,223億円と負債総額の約5割を占めていますが、これは、主に国有林野事業のために民間金融機関等から借り入れたものです。
- 独立行政法人農業者年金基金の借入金償還に係る負担金については、4,091億円と負債総額の約1.5割を占めていますが、これは、（独）農業者年金基金の農業者年金給付費等に対する国の負担金です。

（その他）

- 資産合計は、減価償却などによる公共用財産の対前年度▲1,534億円、独立行政法人の不要財産の国庫納付などによる出資金の対前年度▲220億円等の影響を受けて、対前年度▲2,935億円の減少となっています。
- 負債合計は、政府短期証券残高が対前年度▲550億円、再保険金支払による支払備金の対前年度▲201億円等の影響を受けて、対前年度▲1,201億円の減少となっています。

～業務費用計算書のポイント～

○業務費用計算書は、政策別コスト情報の経費を国の予算・決算の科目に対応した形態別に表示している計算書です。

（費用）

○農林水産省においては、地方公共団体に対する森林整備加速化・林業再生事業費補助金や地域自主戦略交付金など地方公共団体に対する補助金等、その他独立行政法人、民間団体等への補助金等について、1兆4,532億円と費用合計の約4割を占めています。

○農業者戸別所得補償交付金、農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金などの委託費等について、8,597億円と費用合計の約2.4割を占めています。

○減価償却費について、3,842億円と費用合計の約1割を占めていますが、これは、主に用排水路等の公共用財産に係る減価償却費です。

（その他）

○費用合計は、森林整備加速化・林業再生事業費補助金＋1,289億円、漁業経営安定対策事業費補助金＋1,296億円、農畜産業振興対策交付金＋830億円等の影響を受けて、対前年度＋3,191億円の増加となっています。

ストックの状況（貸借対照表）

資 産（19兆3,133億円）

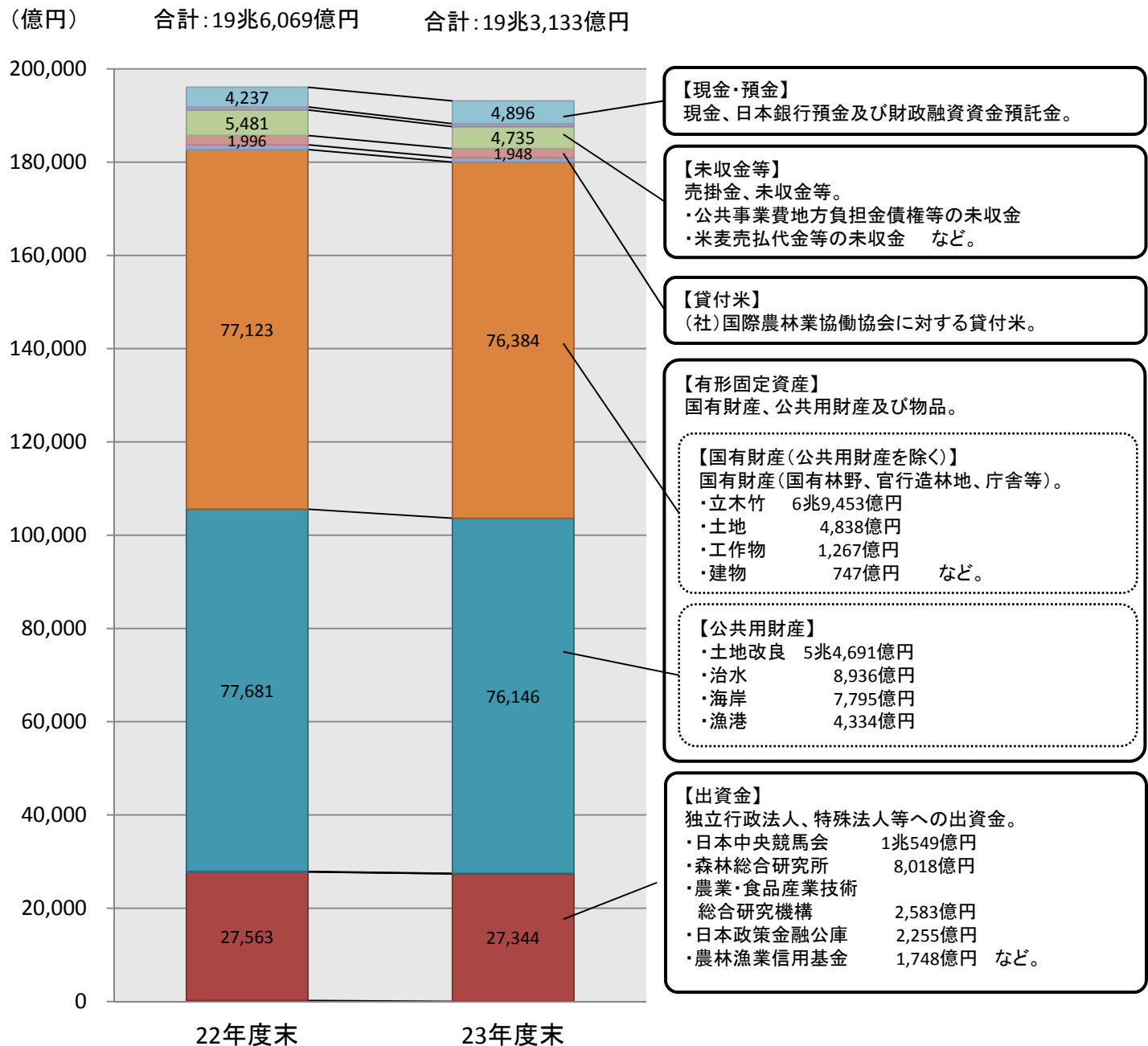
主な増減要因等について（対前年度末比▲2,935億円）

- 未収金等（4,737億円：対前年度末比▲745億円）

 - 土地改良事業における公共事業地方負担金債権の納付などにより減少しています。
- 有形固定資産（15兆2,612億円：対前年度末比▲2,271億円）

 - 公共用財産の減価償却等による減少▲1,534億円、国有財産（公共用財産を除く）及び物品の評価基準の改訂による減少▲49億円などによるものです。
- 出資金（2兆7,344億円：対前年度末比▲220億円）

 - 独立行政法人の不要財産の国庫納付による減資や出資金の評価などにより減少しています。



負債(2兆6,674億円)

主な増減要因等について(対前年度末比▲1,201億円)

➢支払備金(538億円:対前年度末比▲201億円)

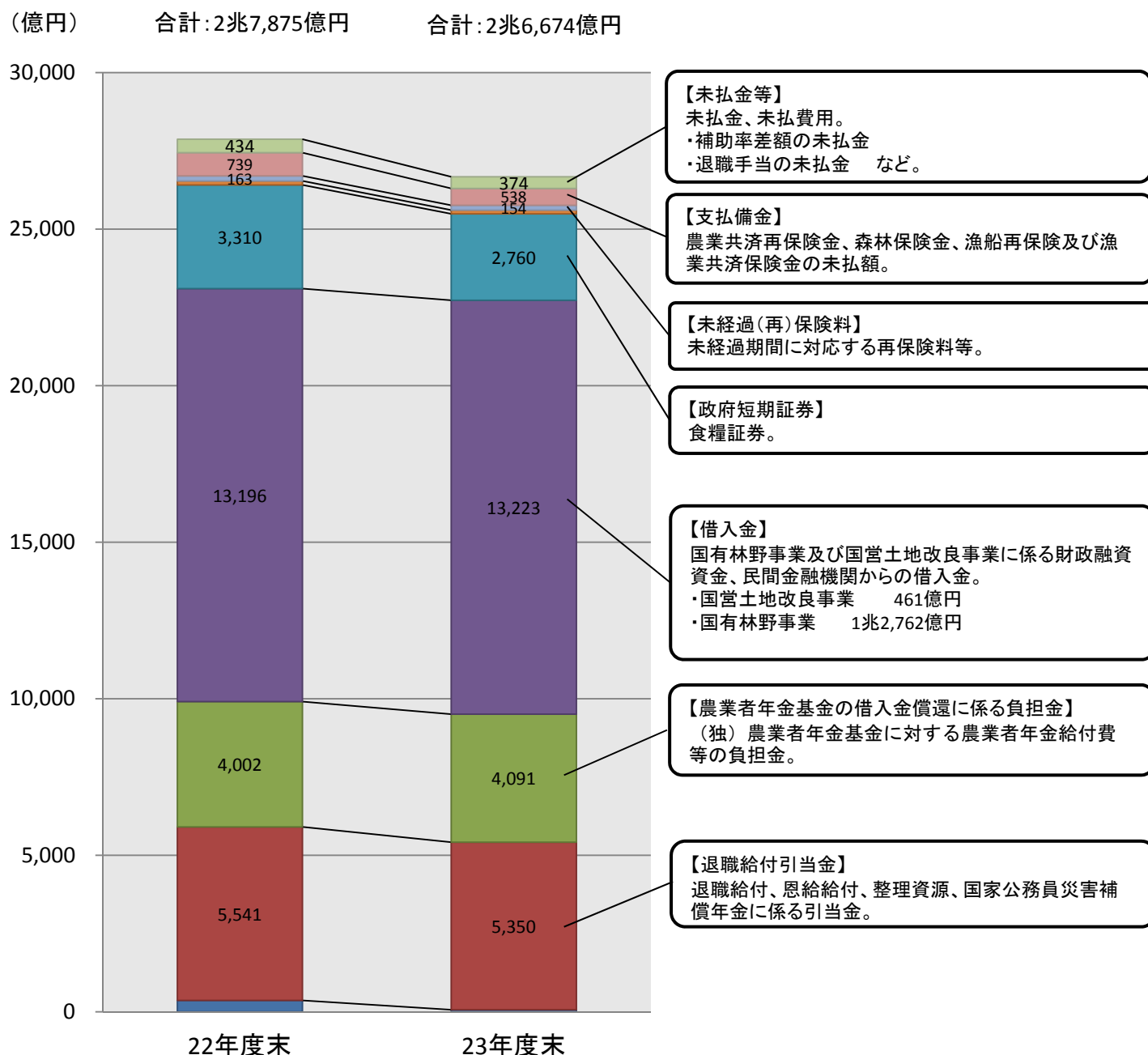
- 主に、漁船再保険及び漁業共済保険金の支払により減少しています。

➢政府短期証券(2,760億円:対前年度末比▲550億円)

- 麦売払代収入の増等により食糧証券発行残高が減少しています。

➢退職給付引当金(5,350億円:対前年度末比▲191億円)

- 本年度繰入額よりも支払等による取崩額が多かったことにより残高が減少しています。



フローの状況

費用(3兆6,221億円)(業務費用計算書より)

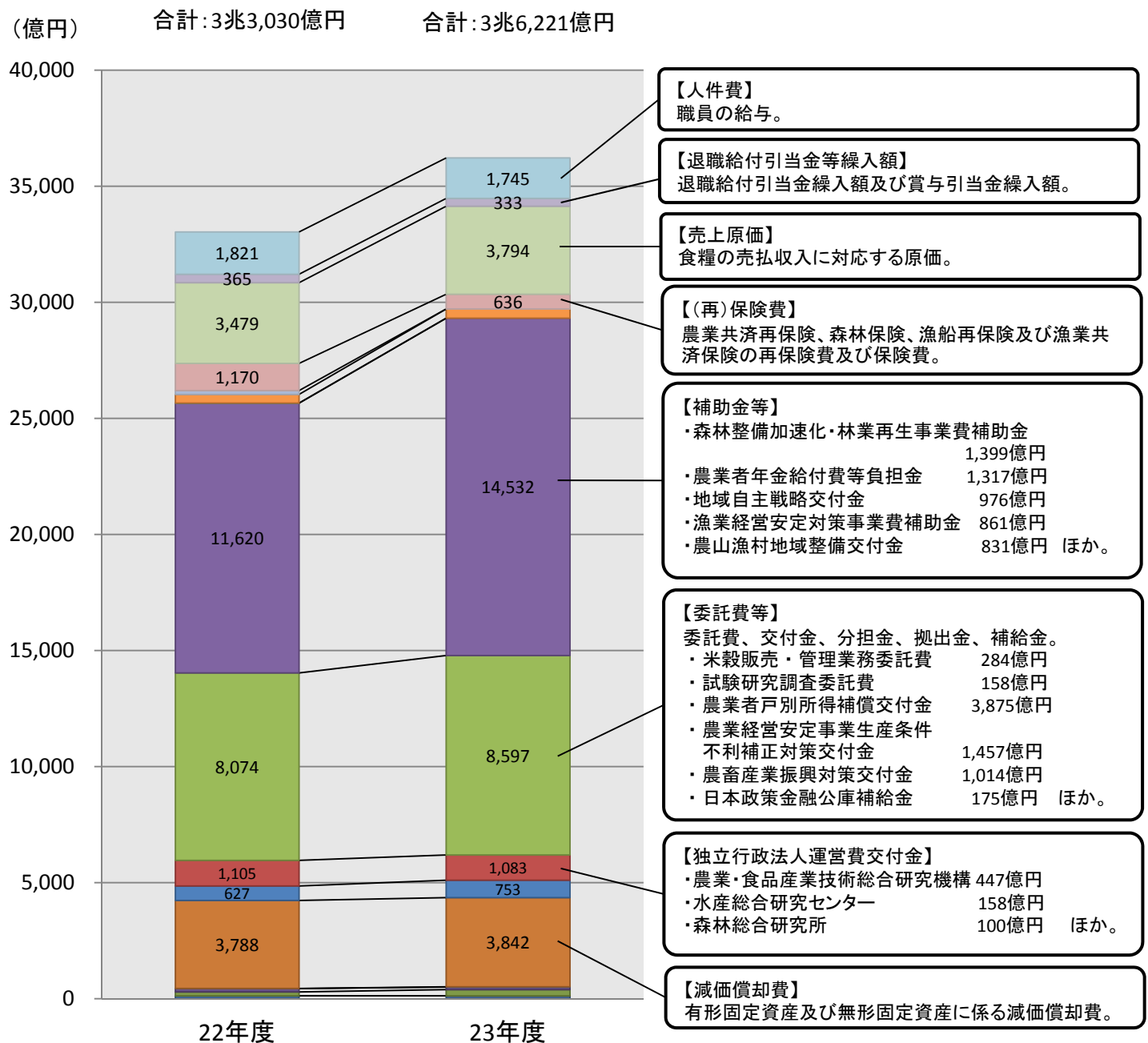
主な増減要因等について(対前年度比+3,191億円)

➤補助金等(1兆4,532億円:対前年度比+2,912億円)

- 平成23年度においては、当初予算編成後、東日本大震災の復旧・復興への対応などのため4次にわたる補正予算が編成されました。これにより、森林整備加速化・林業再生事業費補助金+1,289億円、漁業経営安定対策事業費補助金+1,296億円が増加していること等によるものです。

➤委託費等(8,597億円:対前年度比+523億円)

- 農畜産業振興対策交付金+830億円、糖価調整緊急対策交付金+329億円の増加、患畜処理手当等交付金▲233億円、農業経営安定事業収入減少影響緩和対策交付金▲79億円の減少などによるものです。



(参考)連結財務書類とは

連結財務書類は省庁の財務書類に独立行政法人などの財務諸表を連結した省庁別の連結財務書類を参考情報として作成しています。

(掲載ホームページ：<http://www.maff.go.jp/j/budget/2011/zaimu.html>)

貸借対照表(平成23年度末)

(単位:十億円)

	前年度 (平成23年3月31日)	23年度 (平成24年3月31日)		前年度 (平成23年3月31日)	23年度 (平成24年3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	814	909	未払金等	84	75
有価証券	689	749	賞与引当金	18	17
たな卸資産	260	154	政府短期証券	331	276
未収金等	676	596	公債	216	241
貸付米	200	195	借入金	4,047	3,998
貸付金	2,658	2,660	責任準備金	461	490
貸倒引当金	▲ 20	▲ 19	退職給付引当金	659	641
有形固定資産	16,952	16,733	その他の負債	242	183
国有財産(公共用財産除く)	9,154	9,090			
公共用財産	7,768	7,615			
物品	30	28			
無形固定資産	8	7	負債合計	6,059	5,921
出資金	1,073	1,062	＜資産・負債差額の部＞		
その他の資産	86	70	資産・負債差額	17,336	17,196
資産合計	23,395	23,117	負債及び資産・負債差額合計	23,395	23,117

業務費用計算書(平成23年度)

(単位:十億円)

	前年度 (自平成22年4月1日) (至平成23年3月31日)	23年度 (自平成23年4月1日) (至平成24年3月31日)
人件費	250	242
退職給付引当金等繰入額	49	46
売上原価	445	489
(再)保険費	117	64
事業管理費	17	0
経営費	37	39
換地清算費	0	-
補助金等	1,174	1,467
委託費等	703	609
庁費等	63	75
減価償却費	401	405
貸倒引当金繰入額	4	3
支払利息	72	64
資産処分損益	17	23
その他の業務費用	261	257
本年度業務費用合計	3,610	3,783

連結財務書類 ストックの状況（貸借対照表）

資 産（23兆1,165億円）

主な増減要因等について（対前年度末比▲2,787億円）

➤有価証券（7,488億円：対前年度末比＋599億円）

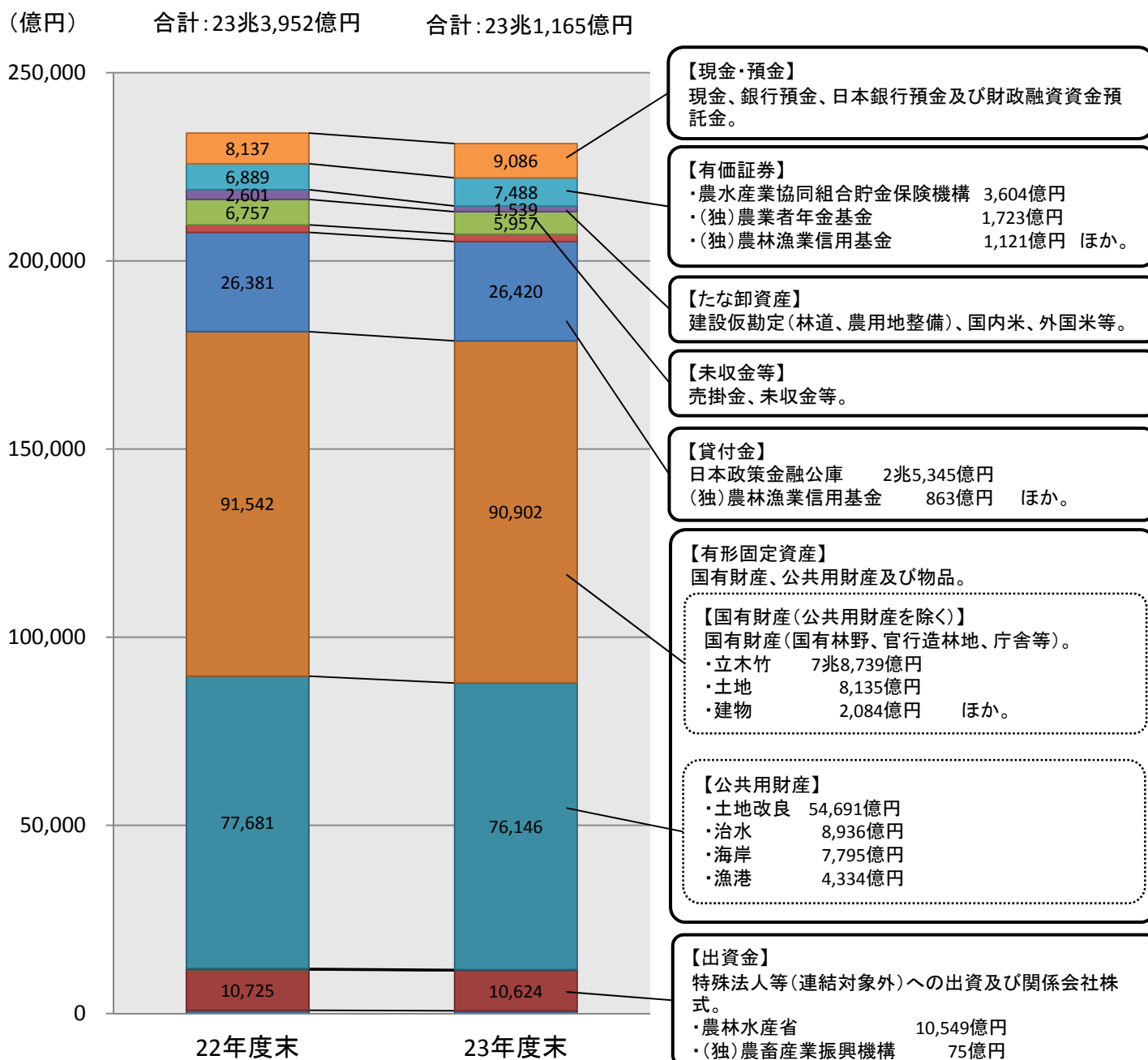
- ・主に、農水産業協同組合貯金保険機構の保有する有価証券＋589億円が増加しています。

➤たな卸資産（1,539億円：対前年度末比▲1,061億円）

- ・主に、（独）森林総合研究所のたな卸資産（林道、農地整備に係る建設仮勘定）が移管・譲渡により▲1,028億円減少しています。

➤有形固定資産（16兆7,328億円：対前年度末比▲2,196億円）

- ・公共用財産の減価償却等による減少▲1,534億円、国有財産（公共用財産を除く）及び物品の評価基準の改訂による減少▲49億円などによるものです。



負債(5兆9,208億円)

主な増減要因等について(対前年度末比▲1,384億円)

➤政府短期証券(2,760億円:対前年度末比▲550億円)

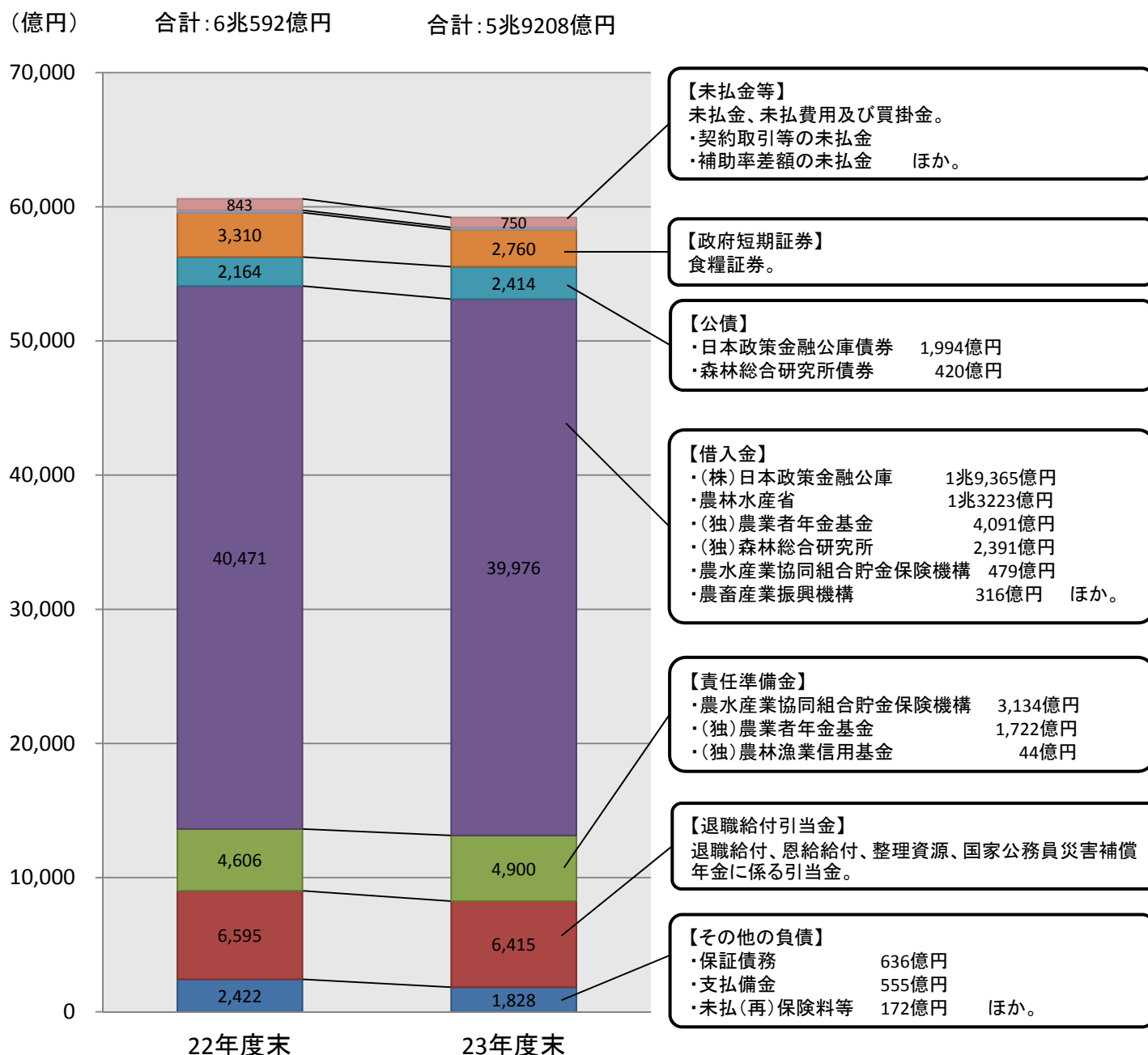
- ・ 麦売払代収入の増等により食糧証券発行残高が減少しています。

➤借入金(3兆9,976億円:対前年度末比▲496億円)

- ・ (株)日本政策金融公庫が▲538億円の減、(独)農畜産業振興機構が▲430億円の減、農水産業協同組合貯金保険機構が+479億円の増等により減少しています。

➤支払備金(555億円:対前年度末比▲196億円)

- ・ 主に、漁船再保険及び漁業共済保険金の支払により減少しています。



連結財務書類 フローの状況

費用(3兆7,831億円)(業務費用計算書より)

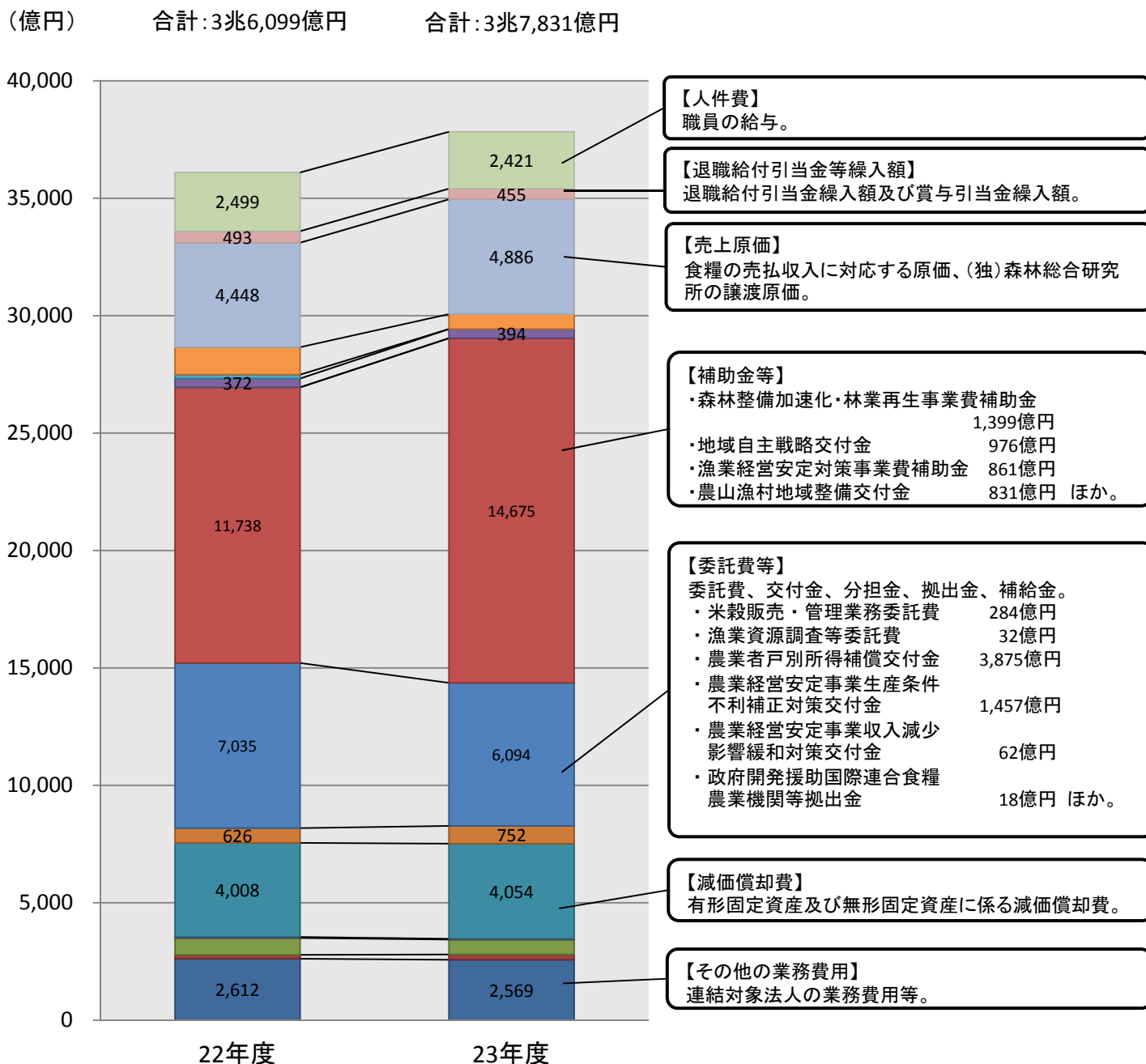
主な増減要因等について(対前年度比+1,732億円)

➤補助金等(1兆4,674億円:対前年度比+2,937億円)

- 平成23年度においては、当初予算編成後、東日本大震災の復旧・復興への対応などのため4次にわたる補正予算が編成されました。これにより、森林整備加速化・林業再生事業費補助金+1,289億円、漁業経営安定対策事業費補助金+1,296億円が増加していること等によるものです。

➤委託費等(6,094億円:対前年度比▲941億円)

- 主に、患畜処理手当等交付金▲233億円、農業経営安定事業収入減少影響緩和対策交付金▲79億円などによるものです。



連結対象法人の範囲と会計処理について

連結財務書類は、各省庁の業務と関連する事務・事業を行っている法人を連結対象としています。

なお、この各省庁との「業務関連性」により連結する独立行政法人などは、『各省庁が監督権限を有し、各省庁から財政支出を受けている法人』とし、監督権限の有無及び財政支出の有無によって業務関連性を判断することとしています。

また、連結に際しては、本来であれば会計処理の基準を統一することが望ましいと考えられますが、事務負担などの観点から困難であるため、基本的には、独立行政法人などの既存の財務諸表を利用し、独立行政法人などに固有の会計処理について、連結に際して必要な修正を行った上で連結することとしています。

※平成23年度連結財務書類における連結対象法人は、以下のとおりです。

○独立行政法人 13法人

(独)農林水産消費安全技術センター、(独)種苗管理センター、
(独)家畜改良センター、(独)農業・食品産業技術総合研究機構、
(独)農業生物資源研究所、(独)農業環境技術研究所、
(独)国際農林水産業研究センター、(独)森林総合研究所、(独)水産大学校、
(独)水産総合研究センター、(独)農畜産業振興機構、(独)農業者年金基金、
(独)農林漁業信用基金

○特殊会社 1法人

(株)日本政策金融公庫(農林水産業者向け業務勘定)

○認可法人 1法人

農水産業協同組合貯金保険機構

合計 15法人